



一般統計調査 2019年度 模倣被害実態調査

㊫模倣被害実態調査票

調査実施日：9月25日 提出期限：10月31日 経済産業省特許庁

☆本調査は、統計法(平成19年法律第53号)に基づく一般統計調査です。
☆本調査により報告された記入内容は、統計法により秘密が保護されています。また、統計の作成を目的としておりますので、記入内容は本調査の目的以外に利用することは一切ございません。

連絡先 この調査に関するご質問がありましたら、下記へご連絡ください。

【模倣被害実態調査事務局】

TEL 0120-958-596 (フリーコール)

〒100-8915 東京都千代田区霞が関3-4-3

特許庁総務部国際協力課 海外戦略班

TEL (03)3581-1101 内線2575

電話でのお問い合わせは、土日及び祝日を除く9:00~18:00の間をお願いいたします。

☆模倣被害がないことや被害の実態がわからないという回答も正確な実態を把握するために貴重な回答となります。
"被害の有無に関わらず"ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

☆本調査は、貴法人において知的財産権管理を担当されている方にご記入をお願いいたします。

☆お忙しいところ大変恐縮ですが、ご記入後は10月31日までに専用WEBサイトによるオンライン調査(詳細下記)もしくは同封の返信用封筒(切手不要)のご返信でご回答いただきますようお願いいたします。

記入者情報	所属部課名			
	役職名		氏名	
	電話番号	- -	FAX番号	- -
	E-mail		整理番号	

→ご記入内容の確認のため、ご連絡させていただきますので、必ずご記入ください。

本アンケートは専用WEBサイトからもご回答いただけます。

URL : <https://jpo-research.go.jp/mohou2019/>

(貴法人専用ID :

パスワード :

)

オンライン調査に関する問い合わせは、下記にご連絡ください。

TEL 0120-958-596

＜本調査における模倣被害の定義について＞

模倣被害とは、特許、実用新案、意匠、商標、著作権などの（※1）知的財産権を侵害した商品・サービスが、製造・販売等されることで利益を損なう可能性がある被害のことをいいます。

なお、本調査における模倣被害は、（※2）権利化していない貴法人の商品・サービスの模倣被害を含むこととします。

例えば、次のようなケースが模倣被害に含まれます。

- 商品のブランドロゴが盗用された偽ブランド品が流通しているケース
- 真正品のデザインやパッケージがそのまま模倣されたデッドコピーが流通しているケース
- ライセンス許諾を受けずに半製品や付属品等の非正規製品が製造され、格安商品として販売されているケース
- 製品の製造や加工技術に不正に技術が盗用されているケース
- CDやDVD等の海賊版・違法コピーの製造・販売や違法アップロードのケース
- 知的財産を権利化していない国・地域において、我が国における権利又は使用している商標などを盗用した出願・登録がされている、または盗用して登録された権利に基づいて当該国への輸出が差し止められているケースなど

※1「知的財産権」には、“特許権”、“実用新案権”、“意匠権”、“商標権”、“著作権”及びその他の知的財産権（育成者権、回路配置利用権、不正競争防止法上の営業秘密・商品等表示・商品形態等、会社法上の商号）が含まれます。

※2「権利化していない」とは、例えば日本では権利を取得しているが、当該国・地域において模倣対象商品の知的財産権を保有しておらず、かつ、現在出願もしていない場合などをいいます。

【調査票の記入に関する注意事項】 チェックボックスによる設問は、☒ (✓を記す)や☐ (塗りつぶす)により、回答して下さい。

I-1	貴法人の名称	(フリガナ)	電話番号(代表)
I-2	貴法人の法人番号		
I-3	本部又は本店の所在地「実際の本部機能を有する場所」	郵便番号() 都道府県市区郡 区町村(ビル名) 丁目番地号	
I-4	資本金について該当する選択肢を選んで下さい(一つだけ選択)。	① □ 5千万円以下 ③ □ 1億円超3億円以下 ⑤ □ 10億円超50億円以下 ⑦ □ 100億円超	② □ 5千万円超1億円以下 ④ □ 3億円超10億円以下 ⑥ □ 50億円超100億円以下
I-5	従業員数(臨時雇用者を除く)について該当する選択肢を選んで下さい(一つだけ選択)。	① □ 50名以下 ③ □ 100名超300名以下 ⑤ □ 1000名超	② □ 50名超100名以下 ④ □ 300名超1000名以下
I-6	業種について該当する選択肢を選んで下さい(一つだけ選択)。 ※複数に該当する場合は、売上高が最も大きいものを選んで下さい。 ※該当するものがない場合、「⑪その他」に記載して下さい。	① □ 農林水産・鉱業 ④ □ 繊維系製造業 ⑦ □ 機械系製造業 ⑩ □ 運輸業 ⑬ □ 小売業・飲食サービス業 ⑯ □ サービス業	② □ 建設業 ⑤ □ 化学系製造業 ⑧ □ その他製造業 ⑪ □ 情報通信業 ⑭ □ 金融・保険業 ⑰ □ その他()
I-7	貴法人の商品特性として最も当てはまるものはどれですか(複数選択可)。	① □ 最終消費財(完成品) ③ □ 産業機械・生産設備	② □ 半製品・部品・原材料 ④ □ サービス
I-8	昨年度の貴法人の売上高はいくらですか。 ※2018年4月～2019年3月の間に迎えた決算期の売上高	① □ 10億円未満 ③ □ 50億円以上100億円未満 ⑤ □ 500億円以上	② □ 10億円以上50億円未満 ④ □ 100億円以上500億円未満
I-9	海外での事業展開または輸出を行っていますか(一つだけ選択)。	① □ 海外に事業拠点がある ※ 事業拠点とは、「支社・支店・支局・工場」「現地法人」 ② □ 海外に事業拠点は無いが、輸出している 「製造提携先」「販売提携先」を指します。 ③ □ 海外に事業拠点はなく輸出もしていない	

I-10 貴法人で取り扱っている商品・サービス分野(一つだけ選択)、取扱商品・サービス内容(複数選択可)はどれですか。

※複数の商品・サービス分野が当てはまる場合には、模倣被害が特に深刻な分野を一つだけ選択して下さい。

	商品・サービス分野 (一つだけ選択)	取扱商品・サービス内容 (複数選択可)
1	☐ 一般機械	① ☐ ボイラ ② ☐ 消火器具 ③ ☐ ミシン ④ ☐ 測定器・分析機器 ⑤ ☐ 保安用機器 ⑥ ☐ 医療用機器 ⑦ ☐ その他()
2	☐ 産業機械	① ☐ 計測・制御装置 ② ☐ 木材加工機 ③ ☐ 印刷・製本機 ④ ☐ 半導体製造装置 ⑤ ☐ その他製造機械 ⑥ ☐ 真空装置・ポンプ ⑦ ☐ 油圧・空圧機 ⑧ ☐ 冷凍・加温装置 ⑨ ☐ エレベータ・エスカレータ ⑩ ☐ 自動販売機 ⑪ ☐ 工具(ベンチ等) ⑫ ☐ その他()
3	☐ 精密機械	① ☐ 時計 ② ☐ デジタルカメラ ③ ☐ 光学機器 ④ ☐ その他()
4	☐ 電子・電気機器	① ☐ 携帯電話 ② ☐ パソコン ③ ☐ プリンタ ④ ☐ 音響機器 ⑤ ☐ 映像機器 ⑥ ☐ 冷蔵庫 ⑦ ☐ 電子レンジ ⑧ ☐ エアコン ⑨ ☐ その他()
5	☐ 電子部品・デバイス	① ☐ 半導体 ② ☐ 集積回路 ③ ☐ 磁気ヘッド ④ ☐ 抵抗器・コンデンサ ⑤ ☐ ケーブル・コネクタ ⑥ ☐ プリント基板 ⑦ ☐ センサ ⑧ ☐ 音響部品 ⑨ ☐ 照明装置・LED ⑩ ☐ 電池 ⑪ ☐ その他()
6	☐ ソフトウェア	① ☐ 受託開発ソフトウェア ② ☐ パッケージソフトウェア ③ ☐ Webコンテンツ ④ ☐ その他()
7	☐ 輸送用機械(車輛)	① ☐ 自動車 ② ☐ バイク(自動二輪車) ③ ☐ 自転車 ④ ☐ トラック・バス ⑤ ☐ 農業機械(コンバイン等) ⑥ ☐ 建設機械(フォークリフト、クローラ等) ⑦ ☐ 車輛付属品・パーツ ⑧ ☐ その他()
8	☐ その他輸送用機械	① ☐ 鉄道車両・同部品 ② ☐ 船舶・船用機関 ③ ☐ 航空機・同附属品 ④ ☐ その他()
9	☐ 家具・木製品	① ☐ 机 ② ☐ 椅子 ③ ☐ たんす ④ ☐ 戸棚 ⑤ ☐ 本棚 ⑥ ☐ その他()
10	☐ 文具・事務用品	① ☐ 筆記用具 ② ☐ ノート ③ ☐ 事務用品(ファイル等) ④ ☐ その他()
11	☐ 台所・食卓・洗面用品	① ☐ 食器 ② ☐ 調理器具 ③ ☐ 洗面・トイレ器具 ④ ☐ 入浴器具 ⑤ ☐ その他()
12	☐ 靴その他身の回り品	① ☐ バッグ ② ☐ 傘 ③ ☐ 履物 ④ ☐ アクセサリー類 ⑤ ☐ その他()
13	☐ その他雑貨	① ☐ 玩具 ② ☐ スポーツ用品 ③ ☐ その他()
14	☐ 繊維	① ☐ 寝具 ② ☐ 衣類 ③ ☐ カーテン ④ ☐ 敷物 ⑤ ☐ 紡績半製品 ⑥ ☐ 糸製品 ⑦ ☐ ニット生地 ⑧ ☐ レース生地 ⑨ ☐ その他()
15	☐ 食品	① ☐ 加工食品 ② ☐ 菓子 ③ ☐ 飲料 ④ ☐ 調味料 ⑤ ☐ たばこ ⑥ ☐ その他()
16	☐ 化学品	① ☐ 工業用化学製品 ② ☐ 塗料 ③ ☐ 香料 ④ ☐ 染料 ⑤ ☐ 火薬類 ⑥ ☐ 接着剤 ⑦ ☐ その他()
17	☐ 医薬品	① ☐ 一般用医薬品 ② ☐ 医療用医薬品 ③ ☐ その他()
18	☐ 化粧品等	① ☐ 化粧品 ② ☐ 香水 ③ ☐ 石鹸 ④ ☐ 洗髪・整髪料 ⑤ ☐ 殺虫剤 ⑥ ☐ その他()
19	☐ 卸・小売業	① ☐ 百貨店・総合スーパー ② ☐ 輸入代理店 ③ ☐ 飲食品小売業 ④ ☐ その他()
20	☐ 建築資材・住宅用資材	① ☐ 木製基礎材 ② ☐ 非金属鉱物基礎製品 ③ ☐ 金属加工基礎製品 ④ ☐ 建築部材 ⑤ ☐ 包装用副材料 ⑥ ☐ その他()
21	☐ その他 加工基礎資材・機械部品等	① ☐ 鉄鋼 ② ☐ 非鉄金属 ③ ☐ プラスチック部材 ④ ☐ 木製資材 ⑤ ☐ 革製資材 ⑥ ☐ ゴム製資材 ⑦ ☐ パルプ及び紙 ⑧ ☐ 電線及びケーブル ⑨ ☐ ベアリング ⑩ ☐ その他()
22	☐ 印刷物・フィルム	① ☐ 出版物 ② ☐ 映画用フィルム ③ ☐ デジタルコンテンツ(DVD/CD等) ④ ☐ レコード及びその他の記録物(プログラムを除く) ⑤ ☐ その他()
23	☐ 情報通信サービス	① ☐ インターネット付随 ② ☐ 情報処理 ③ ☐ 映像・音声・文字情報制作 ④ ☐ 印刷 ⑤ ☐ 放送 ⑥ ☐ 通信 ⑦ ☐ その他()
24	☐ 学術研究、専門・技術サービス	① ☐ 自然科学研究 ② ☐ 人文・社会科学研究 ③ ☐ 法律・会計事務所 ④ ☐ 著述・芸術 ⑤ ☐ デザイン ⑥ ☐ 広告・写真 ⑦ ☐ 土木建築 ⑧ ☐ 機械設計 ⑨ ☐ その他()
25	☐ その他サービス、公的機関	① ☐ 運輸 ② ☐ 金融・保険 ③ ☐ 不動産 ④ ☐ 飲食・宿泊 ⑤ ☐ 教育 ⑥ ☐ 医療・福祉 ⑦ ☐ 整備・修理 ⑧ ☐ 公務(官公庁含む) ⑨ ☐ その他()
26	☐ その他	① ☐ (具体的に:)

Ⅱ 模倣被害について

模倣被害の有無・内容

Ⅱ-1 2018年度中に、貴法人の商品・サービスに対し模倣被害がありましたか（一つだけ選択）。

① ☐ 模倣被害があった	⇒ Ⅱ-2へお進みください。
② ☐ 模倣被害がなかった	⇒ Ⅲ-1 (P13)へお進みください。
③ ☐ 不明(わからない、把握していない)	

Ⅱ-2 2018年度中に模倣被害のあった知的財産の（１）模倣被害の内容、（２）インターネット上での被害の有無、（３）被害国・地域での権利取得状況についてお答えください（複数選択可）。

※(2)インターネット上での被害「有」、(3)被害国・地域での権利取得状況「有」と回答しない場合においても、(1)被害内容に該当するものがあれば選択して下さい。

	(1)被害内容	(2)インターネット上での被害の有無	(3)被害国・地域での権利取得の有無
① 商標	1 ブランド偽装(ブランドロゴ等の商標を全く同じ形で盗用したもの、一文字違い等、紛らわしい商標を使用したもの)	1 ☐	有 ☐
	2 冒認出願(第三者による抜け駆け出願)	2 ☐	有 ☐
	3 その他	3 ☐	有 ☐
② 意匠	(1)被害内容	(2)インターネット上での被害の有無	(3)被害国・地域での権利取得の有無
	1 デザイン模倣(商品のデザイン等の全部又は一部を模倣したもの)	1 ☐	有 ☐
	2 パーツ等(半製品や付属品などの模倣品)	2 ☐	有 ☐
	3 冒認出願(第三者による抜け駆け出願)	3 ☐	有 ☐
③ 特許・実用新案	(1)被害内容	(2)インターネット上での被害の有無	(3)被害国・地域での権利取得の有無
	1 技術模倣(貴法人の製品技術や製品機能を貴法人の許諾なしに製造し、自社商品に取り込んでいるもの)	1 ☐	有 ☐
	2 冒認出願(第三者による抜け駆け出願)	2 ☐	有 ☐
④ 著作物	(1)被害内容	(2)インターネット上での被害の有無	(3)被害国・地域での権利取得の有無
	1 デザイン模倣(キャラクター等を不正に使用したもの)	1 ☐	有 ☐
	2 海賊版(著作権・著作隣接権を侵害するもの)	2 ☐	有 ☐
⑤ 営業秘密・ノウハウ	(1)被害内容	(2)インターネット上での被害の有無	(3)被害国・地域での権利取得の有無
	1 情報漏洩(金型、図面、製造方法、顧客情報等の対外秘の情報が、不正に外部に持ち出され利用されているもの)	1 ☐	有 ☐
	2 冒認出願(不正に外部に持ち出された情報を、第三者により抜け駆け出願)	2 ☐	有 ☐
⑥ その他	(1)被害内容	(2)インターネット上での被害の有無	(3)被害国・地域での権利取得の有無
	1 インターネットを活用して提供している機能やサービスの模倣※	1 ☐	有 ☐
	2 ドメイン名の盗用(法人名・サービス名等と類似するドメインを取得して、商品・サービスを提供する場合)	2 ☐	有 ☐
	3 その他	3 ☐	有 ☐

※「インターネットを活用して提供している機能やサービスの模倣」とは、インターネット上の検索システムや決済システム等のビジネスモデル特許等に関わる機能やサービスを模倣される被害を指します。

模倣被害の総額

Ⅱ-3 2018年度の模倣被害の総額(逸失利益)の概算値を把握していますか(一つだけ選択)。

① ☐ 把握している	⇒	被害総額(逸失利益)を記入して下さい。
② ☐ 把握していない	⇒	Ⅱ-4へお進みください。

被害総額(逸失利益) 約

--	--	--	--	--	--

 百万円
 ※ 被害額が百万円未満の場合は、「0」にして下さい。

被害総額の計算方法

被害総額は、「侵害者の譲渡数量(販売数等)」×「権利者の商品の単位数量当たりの利益額」により算出して下さい。
 ※販売数は、昨年度の模倣被害の実態を踏まえて推定される数量を仮定して下さい。
 ※被害総額の算定は、特許法102条第1項(損害額の推定)に基づき下記例のように算出します。
 (例) 利益率30%で販売価格1万円の商品が国内外の模倣品市場で5000台売られていたとします。
 その場合、被害総額は次のように計算されます。

$$\begin{array}{c}
 \text{対象商品1台当たりの平均販売価格(正規ルートで販売した場合の販売価格)} \\
 \downarrow \\
 \frac{(5000\text{台}) \times (1\text{万円/台}) \times (\text{利益率}30\%)}{\uparrow \qquad \qquad \qquad \uparrow} = 15\text{百万円} \\
 \text{模倣品推計販売台数} \qquad \qquad \text{利益率}
 \end{array}$$

Ⅱ-4 2018年度の模倣被害について被害額以外の影響があった場合、当てはまるものを選択して下さい(複数選択可)。

① ☐ ブランドイメージの低下
② ☐ 技術的優位性の低下
③ ☐ 取引先とのトラブル
④ ☐ 消費者の事故
⑤ ☐ 消費者からのクレーム対応
⑥ ☐ 海外展開の遅延
⑦ ☐ その他

★以下のⅡ-5～Ⅱ-8の設問に関して模倣被害を受けている商品・サービスの種類が複数ある場合は、特に模倣被害が深刻な商品・サービスについてお答え下さい。

模倣品・サービスの模倣行為の質・価格

Ⅱ-5 2018年度中にあった貴法人の商品・サービスの模倣品・模倣行為の質として最も当てはまるものはどれですか(一つだけ選択)。

- ① ☐ 真正品・サービスより質が高い
 ② ☐ 真正品・サービスと遜色がない
 ③ ☐ 真正品・サービスより劣る
 ④ ☐ 真正品が存在しない
 ⑤ ☐ 不明・その他

※③真正品・サービスより劣る、とは、模倣品・模倣行為の安全性、耐久性、精密性、デザイン性、機能性等が真正品・サービスより劣っていることを意味します。

Ⅱ-6 2018年度中に貴法人の商品・サービスの模倣品・模倣行為が取引されている価格水準として最も当てはまるものはどれですか(一つだけ選択)。

- ① ☐ 真正価格より高い
 ② ☐ 真正価格とほぼ同じ
 ③ ☐ 真正価格より安い
 ④ ☐ 真正品が存在しない
 ⑤ ☐ 不明・その他

模倣被害の発見の契機、手口

Ⅱ-7 2018年度中にあった貴法人の商品・サービスに対する模倣被害について、発見の契機を把握していますか(一つだけ選択)。

① ☐ 把握している



Ⅱ-8 へお進みください。

② ☐ 把握していない



Ⅱ-11 へお進みください。

Ⅱ-8 どこでどのようにして発見しましたか。国内と国外のそれぞれにつきまして、当てはまるものをチェックしてください。(複数選択可)

	国内	国外
① 店頭・見本市・展示会で発見(見本市等の名称 国内: 国外:)	1 ☐	1 ☐
② 新聞や雑誌の広告、カタログで発見	2 ☐	2 ☐
③ 模倣被害に関する市場調査により発見	3 ☐	3 ☐
④ 代理店、ディーラー、顧客、得意先、法律事務所、調査会社等からの通報で発見	4 ☐	4 ☐
⑤ 顧客の工場から発見	5 ☐	5 ☐
⑥ 税関からの照会、警察等執行機関からの摘発、その他行政機関からの通報で発見	6 ☐	6 ☐
⑦ インターネット上で発見		
1) 正規オークションサイト	7-1 ☐	7-1 ☐
2) 正規ショッピングモールサイト・通販サイト	7-2 ☐	7-2 ☐
3) 正規フリーマーケットアプリ・サイト	7-3 ☐	7-3 ☐
4) SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)	7-4 ☐	7-4 ☐
5) なりすましECサイト※	7-5 ☐	7-5 ☐
6) その他	7-6 ☐	7-6 ☐
⑧ その他	8 ☐	8 ☐

※なりすましECサイトとは…実在するサイトの外観(屋号、商標、サイト意匠・構成、使用している画像等)を模倣することにより、あたかも当該サイトである又は当該サイトと関係のあるサイトであるかのように消費者を誤認させ、商品代金をだまし取ったり、模倣品・海賊版その他購入しようとした品と全く別個の物を送りつけるサイトを指します。

Ⅱ-9 Ⅱ-7で発見の契機を把握している模倣被害について、模倣の手口を把握していますか(一つだけ選択)。

① ☐ 把握している	⇒ Ⅱ-10へお進みください。
② ☐ 把握していない	⇒ Ⅱ-11へお進みください。

Ⅱ-10 模倣手口に関して、国内と国外のそれぞれについて当てはまるものをチェックしてください(複数選択可)。

	国内	国外
① 中身と包装やロゴシールなどを別々の場所で製造し、販売時に合わせる	1 ☐	1 ☐
② 見た目はそっくり作り、商標を付けずに販売	2 ☐	2 ☐
③ デザイン画だけを送り、他国の業者にOEM(※)生産をさせる手法	3 ☐	3 ☐
④ 正規品の容器や包装を回収し、粗悪なものを詰めて正規品と偽って販売	4 ☐	4 ☐
⑤ 安価な業務用の正規品を仕入れ、模倣した容器や包装に再封入して販売	5 ☐	5 ☐
⑥ 正規品であることを示す識別シールを模倣して添付	6 ☐	6 ☐
⑦ 外形的に商標は付されていないが、デジタル操作等を行うことで商品に商標を表示	7 ☐	7 ☐
⑧ その他	8 ☐	8 ☐

※相手先法人の商標をつけて販売される完成品や半製品の受注生産、相手先ブランド生産、相手先商標製品製造を指します。

貴法人の商品の模倣品が製造された国・地域

Ⅱ-11 2018年度の模倣被害事例のうち、製造国・地域を把握した事例はありますか(一つだけ選択)。

① ☐ 把握した事例がある

➡ Ⅱ-12へお進みください。

② ☐ 把握していない

➡ Ⅱ-14へお進みください。

Ⅱ-12 2018年度に、模倣品が製造された地域はどこですか(複数選択可)。

製造地域	態様	A 商標	B 意匠	C 特許・ 実用新案	D その他
1 アジア		A ☐	B ☐	C ☐	D ☐
2 中東		A ☐	B ☐	C ☐	D ☐
3 欧州		A ☐	B ☐	C ☐	D ☐
4 北米		A ☐	B ☐	C ☐	D ☐
5 中南米		A ☐	B ☐	C ☐	D ☐
6 アフリカ		A ☐	B ☐	C ☐	D ☐
7 大洋州		A ☐	B ☐	C ☐	D ☐

1～3について国名・地域名まで把握している場合はⅡ-13へ、把握していない場合はⅡ-14へお進みください。

Ⅱ-13 Ⅱ-12で回答された製造地域のうち、アジア・中東・欧州における製造国・地域はどこですか(複数選択可)。

地域	製造国・地域	把握
アジア	1 日本	☐
	2 中国(香港を含む)	☐
	3 台湾	☐
	4 韓国	☐
	5 インドネシア	☐
	6 タイ	☐
	7 マレーシア	☐
	8 シンガポール	☐
	9 ベトナム	☐
	10 フィリピン	☐
	11 インド	☐
	12 カンボジア	☐
	13 ミャンマー	☐
	14 ラオス	☐
	15 その他アジア	☐
中東	16 アラブ首長国連邦(UAE)	☐
	17 サウジアラビア	☐
	18 その他中東	☐
欧州	19 トルコ	☐
	20 その他欧州	☐

※国名・地域名については、別表1を参照して下さい。

貴法人商品の模倣品の経由国・地域

Ⅱ－14 2018年度の模倣被害事例のうち、経由国・地域を把握した事例はありますか（一つだけ選択）。

① ☐ 把握した事例がある

⇒ Ⅱ－15へお進みください。

② ☐ 把握していない

⇒ Ⅱ－17へお進みください。

Ⅱ－15 2018年度に、模倣品が経由された地域はどこですか（複数選択可）。

経由地域	態様	A 商標	B 意匠	C 特許・ 実用新案	Dその他
1 アジア		A ☐	B ☐	C ☐	D ☐
2 中東		A ☐	B ☐	C ☐	D ☐
3 欧州		A ☐	B ☐	C ☐	D ☐
4 北米		A ☐	B ☐	C ☐	D ☐
5 中南米		A ☐	B ☐	C ☐	D ☐
6 アフリカ		A ☐	B ☐	C ☐	D ☐
7 大洋州		A ☐	B ☐	C ☐	D ☐

1～3について国名・地域名まで把握している場合はⅡ－16へ、把握していない場合はⅡ－17へお進みください。

Ⅱ－16 Ⅱ－15で回答された経由地域のうち、アジア・中東・欧州における経由国・地域はどこですか（複数選択可）。

地域	経由国・地域	把握
アジア	1 日本	☐
	2 中国（香港を含む）	☐
	3 台湾	☐
	4 韓国	☐
	5 インドネシア	☐
	6 タイ	☐
	7 マレーシア	☐
	8 シンガポール	☐
	9 ベトナム	☐
	10 フィリピン	☐
	11 インド	☐
	12 カンボジア	☐
	13 ミャンマー	☐
	14 ラオス	☐
	15 その他アジア	☐
中東	16 アラブ首長国連邦(UAE)	☐
	17 サウジアラビア	☐
	18 その他中東	☐
欧州	19 トルコ	☐
	20 その他欧州	☐

※国名・地域名については、別表1を参照して下さい。

貴法人商品・サービスの模倣品・模倣行為の販売提供国・地域

Ⅱ－17 2018年度の模倣被害事例のうち、販売国・地域を把握した事例はありますか(一つだけ選択)。

① ☐ 把握した事例がある

Ⅱ－18へお進みください。

② ☐ 把握していない

Ⅱ－20へお進みください。

Ⅱ－18 2018年度に、模倣品・サービスの模倣行為が販売・提供された地域はどこですか(複数選択可)。

販売提供地域	態様	A 商標	B 意匠	C 特許・ 実用新案	D その他
1 アジア		A ☐	B ☐	C ☐	D ☐
2 中東		A ☐	B ☐	C ☐	D ☐
3 欧州		A ☐	B ☐	C ☐	D ☐
4 北米		A ☐	B ☐	C ☐	D ☐
5 中南米		A ☐	B ☐	C ☐	D ☐
6 アフリカ		A ☐	B ☐	C ☐	D ☐
7 大洋州		A ☐	B ☐	C ☐	D ☐

1～3について国名・地域名まで把握している場合はⅡ－19へ、把握していない場合はⅡ－23へお進みください。

Ⅱ－19 Ⅱ－18で回答された販売提供地域のうち、アジア・中東・欧州における販売国・地域はどこですか(複数選択可)。

地域	販売国・地域	把握
アジア	1 日本	☐
	2 中国(香港を含む)	☐
	3 台湾	☐
	4 韓国	☐
	5 インドネシア	☐
	6 タイ	☐
	7 マレーシア	☐
	8 シンガポール	☐
	9 ベトナム	☐
	10 フィリピン	☐
	11 インド	☐
	12 カンボジア	☐
	13 ミャンマー	☐
	14 ラオス	☐
	15 その他アジア	☐
中東	16 アラブ首長国連邦(UAE)	☐
	17 サウジアラビア	☐
	18 その他中東	☐
欧州	19 トルコ	☐
	20 その他欧州	☐

※国名・地域名については、別表1を参照して下さい。

模倣品・模倣行為の流通パターン

Ⅱ-20 ※Ⅱ-12で模倣品の製造地域をアジアと回答された方への質問です。それ以外の方はⅡ-23へお進み下さい。
2018年度に、アジアにおいて製造された模倣品及びサービスの模倣行為が、どの地域において販売・提供されていたか、把握した事例はありますか(一つだけ選択)。

① ☐ 把握した事例がある	⇒	Ⅱ-21へお進みください。
② ☐ 把握していない	⇒	Ⅱ-23へお進みください。

Ⅱ-21 2018年度に、アジアにおいて製造された模倣品及びサービスの模倣行為が、販売・提供されていた地域はどこですか(複数選択可)。

販売提供地域	把握
1 アジア	☐
2 中東	☐
3 欧州	☐
4 北米	☐
5 中南米	☐
6 アフリカ	☐
7 大洋州	☐

1～3について国名・地域名まで把握している場合はⅡ-22へ、把握していない場合はⅡ-23へお進みください。

Ⅱ-22 Ⅱ-21で販売提供地域をアジア・中東・欧州と回答された方のうち、製造国・地域及び販売提供国・地域を把握している場合は、当てはまるものをチェックして下さい(複数選択可)。

地域	製造国・地域 販売提供国・地域	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
		日本	中国 (香港を含む)	台湾	韓国	インドネシア	タイ	マレーシア	シンガポール	ベトナム	フィリピン	インド	その他アジア
アジア	1 日本	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	2 中国(香港を含む)	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	3 台湾	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	4 韓国	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	5 インドネシア	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	6 タイ	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	7 マレーシア	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	8 シンガポール	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	9 ベトナム	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	10 フィリピン	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	11 インド	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	12 その他アジア	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
中東	13 アラブ首長国連邦(UAE)	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	14 サウジアラビア	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	15 その他中東	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
欧州	16 トルコ	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	17 その他欧州	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

※国名・地域名については、別表1を参照して下さい。

冒認出願(第三者による抜け駆け出願)

Ⅱ-23 2018年度中、冒認出願(第三者による抜け駆け出願)を受けた事例のうち、国・地域を把握した事例はありますか(一つだけ選択)。

① ☐ 把握した事例がある



Ⅱ-24へお進みください。

② ☐ 把握していない



Ⅲ-1へお進みください。

Ⅱ-24 2018年度中に冒認出願がされていた地域はどこですか(複数選択可)。

地域 \ 権利	A 商標	B 意匠	C 特許・実用新案	D その他
1 アジア	A ☐	B ☐	C ☐	D ☐
2 中東	A ☐	B ☐	C ☐	D ☐
3 欧州	A ☐	B ☐	C ☐	D ☐
4 北米	A ☐	B ☐	C ☐	D ☐
5 中南米	A ☐	B ☐	C ☐	D ☐
6 アフリカ	A ☐	B ☐	C ☐	D ☐
7 大洋州	A ☐	B ☐	C ☐	D ☐

1~3について国名・地域名まで把握している場合はⅡ-25へ、把握していない場合はⅢ-1へお進みください。

Ⅱ-25 Ⅱ-24で回答された地域のうち、アジア・中東・欧州において冒認出願がされていた国・地域はどこですか(複数選択可)。

地域	冒認出願がされていた国・地域	把握
アジア	1 日本	☐
	2 中国(香港を含む)	☐
	3 台湾	☐
	4 韓国	☐
	5 インドネシア	☐
	6 タイ	☐
	7 マレーシア	☐
	8 シンガポール	☐
	9 ベトナム	☐
	10 フィリピン	☐
	11 インド	☐
	12 カンボジア	☐
	13 ミャンマー	☐
	14 ラオス	☐
	15 その他アジア	☐
中東	16 アラブ首長国連邦(UAE)	☐
	17 サウジアラビア	☐
	18 その他中東	☐
欧州	19 トルコ	☐
	20 その他欧州	☐

※国名・地域名については、別表1を参照して下さい。

Ⅲ 模倣被害への対策状況について

Ⅲ-1 2018年度中、貴法人では模倣被害対策を実施しましたか(一つだけ選択)。
また、対策をしていない場合、その理由として当てはまるものにチェックをしてください(複数選択可)。

① ☐ 模倣被害対策をしている	⇒ Ⅲ-2へお進み下さい。
② ☐ 模倣被害対策をしていない	⇒ 下記対策をしていない理由を選択のうえ、「Ⅳ 特許庁へのご意見・ご要望」へお進みください。

対策をしていない理由 (複数選択可)	1 ☐ 模倣被害が発生していない、または被害を把握していない
	2 ☐ 対策をするほど被害が大きくない
	3 ☐ 費用対効果が低い
	4 ☐ 対策をしたいが、人員不足、資金不足から実施できない
	5 ☐ 対策をしたいが、対策の方法がわからない
	6 ☐ 相手が得意先などの利害関係者であったため
	7 ☐ 自社が事業を展開している地域における被害ではなかったため
	8 ☐ その他

Ⅲ-2 2018年度の貴法人の実施対策で、効果のあった対策及び効果のなかった対策について、当てはまるものはどれですか(複数選択可)。

貴法人の実施対策	効果のあった対策	効果のなかった対策
① 現地侵害調査(製造・輸入・卸売・小売業者の調査)	1 ☐	1 ☐
② 知的財産権の取得	2 ☐	2 ☐
③ 知的財産に関する担当者の現地派遣・常駐化	3 ☐	3 ☐
④ 模倣品の製造業者・販売業者への警告	4 ☐	4 ☐
⑤ 行政機関(税関、警察等)への取締申請	5 ☐	5 ☐
⑥ 裁判所の手続の利用(仮処分申請・証拠保全・民事訴訟等)	6 ☐	6 ☐
⑦ 専門家(弁理士・弁護士)への相談	7 ☐	7 ☐
⑧ その他	8 ☐	8 ☐

Ⅲ-3 2018年度中、貴法人ではインターネット上の模倣被害対策を実施しましたか(一つだけ選択)。

① ☐ 実施している	⇒ Ⅲ-4へお進みください。
② ☐ 実施していない	⇒ Ⅲ-5へお進みください。

Ⅲ-4 2018年度のインターネット上の被害における実施対策で、効果のあった対策及び効果のなかった対策について、当てはまるものはどれですか(複数選択可)。

貴法人の実施対策	効果のあった対策	効果のなかった対策
① ISP(インターネットサービスプロバイダ)への相談	1 ☐	1 ☐
② インターネット上での模倣品販売監視の強化	2 ☐	2 ☐
③ 知的財産権の取得	3 ☐	3 ☐
④ 模倣品の製造業者・販売業者への警告	4 ☐	4 ☐
⑤ 行政機関(税関、警察等)への取締申請	5 ☐	5 ☐
⑥ 裁判所の手続の利用(仮処分申請・証拠保全・民事訴訟等)	6 ☐	6 ☐
⑦ 専門家(弁理士・弁護士)への相談	7 ☐	7 ☐
⑧ その他	8 ☐	8 ☐

① ☐ 実施した事例がある ➡ Ⅲ-6へお進みください。

② ☐ 実施していない ➡ Ⅲ-7へお進みください。

法人間連携による模倣被害対策	効果のあった対策	効果のなかった対策
①模倣被害に関する情報交換	1 ☐	1 ☐
②現地での被害調査等	2 ☐	2 ☐
③現地政府(取締機関等を含む)への要望・意見交換	3 ☐	3 ☐
④現地での共同セミナーの開催	4 ☐	4 ☐
⑤模倣品販売責任に係るガイドライン等の策定	5 ☐	5 ☐
⑥共同摘発のはたらきかけ	6 ☐	6 ☐
⑦その他	7 ☐	7 ☐

① ☐ 100万円未満(1円以上)
② ☐ 100万円以上～500万円未満
③ ☐ 500万円以上～1千万円未満
④ ☐ 1千万円以上～3千万円未満
⑤ ☐ 3千万円以上
⑥ ☐ 支出していない

--

別表1 国名・地域名一覧表

アジア	アフガニスタン	中東	レバノン	アフリカ	コンゴ共和国
	インド		ヨルダン川西岸及びガザ		コンゴ民主共和国
	インドネシア		ヨルダン		サントメ・プリンシペ
	ウズベキスタン		バーレーン		ザンビア
	カザフスタン		シリア		シエラレオネ
	カンボジア		サウジアラビア		ジブチ
	キルギス		クウェート		ジンバブエ
	シンガポール		カタール		スーダン
	スリランカ		オマーン		スワジランド
	タイ		イラン		セウタ及びメリリア(西)
	タジキスタン		イラク		セーシェル
	トルクメニスタン		イスラエル		セネガル
	日本	北米	イエメン		セントヘレナ及びその附属諸島(英)
	ネパール		アラブ首長国連邦(UAE)		ソマリア
	パキスタン		アメリカ合衆国		タンザニア
	バングラデシュ		カナダ		チャド
	フィリピン		グリーンランド(デンマーク)		チュニジア
	プータン		サンビエール及びミクロン(仏)		トーゴ
	ブルネイ		アルゼンチン		ナイジェリア
	ベトナム		アンティグア・バーブーダ		ナミビア
	マカオ		ウルグアイ		ニジェール
	マレーシア		エクアドル		ブルキナファソ
欧州	ミャンマー	中南米	エルサルバドル		ブルンジ
	モルディブ		ガイアナ		ベナン
	モンゴル		キューバ		ボツワナ
	ラオス		グアテマラ		マダガスカル
	香港		グレナダ		マラウイ
	台湾		ケイマン諸島(英)		マリ
	大韓民国		コスタリカ		モーリシャス
	中華人民共和国		コロンビア		モーリタニア
	東ティモール		ジャマイカ		モザンビーク
	北朝鮮		スリナム		モロッコ
	アイスランド		セントクリストファー・ネーヴィス		リビア
	アイルランド		セントビンセント		リベリア
	アゼルバイジャン		セントルシア		ルワンダ
	アゾレス(葡)		タークス及びカイコス諸島(英)		レソト
	アルバニア		トリニ		レユニオン(仏)
	アルメニア		ドミニカ		英領インド洋地域
	アンドラ		ドミニカ共和国		西サハラ
	イタリア		トリニダード・トバゴ		赤道ギニア
	ウクライナ		ニカラグア		中央アフリカ
	エストニア		バーミューダ(英)		南アフリカ共和国
	オーストリア		ハイチ		南スーダン
	オランダ		パナマ	大洋州	オーストラリア
	キプロス		バハマ		ギリバス
	ギリシャ		パラグアイ		グアム(米)
	クロアチア		バルバドス		クック
	コソボ		フエルトリコ(米)		サモア
	ジブラルタル(英)		フォークランド諸島及びその附属諸島(英)		その他のオーストラリア領
	ジョージア		ブラジル		ソロモン
	スイス		ベネズエラ		ツバル
	スウェーデン		ペリウ		トケラウ諸島(ニュージーランド)
	スペイン		ペルー		トンガ
	スロバキア		ボリビア		ナウル
	スロベニア		ホンジュラス		ニウエ島(ニュージーランド)
	セルビア		メキシコ		ニューカレドニア(仏)
	チェコ		モントセラト(英)		ニュージーランド
	デンマーク		英領アンギラ		バヌアツ
	ドイツ		英領ヴァージン諸島		バブアニューギニア
	トルコ		英領南極地域		パラオ
	ノルウェー		仏領ギアナ		ピットケルン(英)
	ハンガリー		仏領西インド諸島		フィジー
	フィンランド		米領ヴァージン諸島		マーシャル
	フランス		蘭領アンティール		ミクロネシア
	ブルガリア	アフリカ	アルジェリア		仏領ポリネシア
	ベラルーシ		アンゴラ		米領オセアニア
	ベルギー		ウガンダ		米領サモア
	ポーランド		エジプト		北マリアナ諸島(米)
	ボスニア・ヘルツェゴビナ		エチオピア		
	ポルトガル		エリトリア		
	マケドニア旧ユーゴスラビア共和国		ガーナ		
	マルタ		カーボヴェルデ		
	モナコ		カナリー諸島(西)		
	モルドバ		ガボン		
	モンテネグロ		カメルーン		
	ラトビア		ガンビア		
	リトアニア		ギニア		
	ルーマニア		ギニア・ビサウ		
	ルクセンブルク		ケニア		
	ロシア		コートジボワール		
	英国		コモロ		